

1 事業の状況

(1) 第42期（令和5年度）の概要

当期は「鉄道事業再構築実施計画」による京都丹後鉄道の上下分離後、9年目となりましたが、この間、基盤部分（線路・電路・車両）の維持修繕や安全輸送設備等整備などの安全性の維持・向上のための事業を実施しました。特に、訪日外国人旅行者受入環境整備事業として、令和4年度に購入した特急車両キハ85（中古）の全般検査による整備を行い、KTR8500形としての運行を開始しました。また、京都府補助事業として、停電時に信号設備等を正常に稼働させる発動発電機の更新事業を令和4年度から継続して施工しました。

当社の営業収益は WILLER TRAINS 株式会社からの鉄道施設及び車両の使用料収入が大部分を占め 147 百万円となりました。営業費は、前期比 60 百万円減少の 1,294 百万円となりました。主な増加費目は修繕費、損害保険料、鉄道施設等の維持・修繕業務委託費です。また、主な減少費目は備消品費・減価償却費・除却費・諸手数料です。

営業損失は 1,146 百万円、営業外損益を含めた経常損失は前期比 4.1% 改善の 1,141 百万円となりました。

これに加え、特別利益となる国及び沿線自治体の補助金 1,544 百万円等から特別損失となる固定資産圧縮損 435 百万円等を差し引いた結果、当期純損失は 32 百万円となりました。

(2) 会社が対処すべき課題等

鉄道施設等を保有する当社は、運行事業を行う WILLER TRAINS 社と鉄道施設・車両に関して課題を共有し、改善に向けた協議を重ね、安全を確保しながら鉄道事業再構築事業を着実に進めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した設備投資の総額は 460 百万円であります。その主なものは

| | |
|---|--------|
| 1. 通信ケーブル新設（大江駅～公庄駅他 5 区間） | 74 百万円 |
| 2. 発動発電機更新（西舞鶴駅、宮津駅、天橋立駅、峰山駅、小天橋駅、久美浜駅） | 50 百万円 |
| 3. トンネル改良（覆工補強）（小田、普甲トンネル） | 43 百万円 |
| 4. 橋合成マクラギ化（第一水間橋りょう他 9 橋りょう） | 41 百万円 |
| 5. 踏切保安設備改良（新町踏切） | 36 百万円 |
| 6. 橋りょう塗装（フッ素塗料 第二五十河川橋りょう他 11） | 35 百万円 |
| 7. PC マクラギ化（西舞鶴駅～四所駅間他） | 34 百万円 |
| 8. 橋りょうコンクリート補強（第二大手川橋りょう他 2） | 29 百万円 |
| 9. トンネル改良（楠弥寺トンネル、権太山トンネル） | 21 百万円 |
| 10. 踏切電気遮断機更新（西舞鶴駅～四所駅間他 9 区間） | 20 百万円 |
| 11. 道床碎石化（天橋立駅構内他 2 区間） | 18 百万円 |
| 12. 踏切道改良（第二水間踏切、宮津踏切、第二桜山踏切） | 16 百万円 |
| 13. コンクリート柱化（小天橋駅～かぶと山駅間他 2 区間） | 14 百万円 |
| 14. き電線がいし更新（栢葉トンネル他 9） | 12 百万円 |
| 15. 信号保安装置連動装置新設（宮津駅他 2） | 12 百万円 |

上記設備投資に関連した修繕費・除却費を加えた関連事業合計 861 百万円については、その大半を国、地方自治体からの補助金で賄い、残金は自己資金で対応しました。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 804,735 | 流動負債 | 226,894 |
| 現金・預金 | 30,138 | 短期借入金 | 130,000 |
| 未収資金 | 608,690 | 未払金 | 88,414 |
| 前払費用 | 26,738 | 未払費用 | 82 |
| 未収収益 | 6 | 未払法人税等 | 6,046 |
| 未収消費税等 | 139,077 | 預り金 | 775 |
| 仮払金 | 53 | 前受金 | 1,575 |
| その他の | 31 | | |
| 固定資産 | 1,495,275 | 固定負債 | 34,870 |
| 鉄道事業固定資産 | 1,494,941 | 長期未払金 | 21,714 |
| 投資その他の資産 | 334 | 資産除去債務 | 12,921 |
| 投資有価証券 | 300 | 長期預り金 | 234 |
| その他の | 34 | 負債合計 | 261,765 |
| 純資産の部 | | | |
| | | 株主資本 | 2,038,245 |
| | | 資本金 | 1,400,000 |
| | | 資本剰余金 | 510,171 |
| | | その他資本剰余金 | 510,171 |
| | | 利益剰余金 | 128,074 |
| | | その他利益剰余金 | 128,074 |
| | | 繰越利益剰余金 | 128,074 |
| | | 純資産合計 | 2,038,245 |
| 資産合計 | 2,300,011 | 負債・純資産合計 | 2,300,011 |

損 益 計 算 書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月 31日まで

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 鉄 道 事 業 | | |
| 當 業 収 益 | | 147,393 |
| 當 業 費 用 | | 1,294,238 |
| 當 業 損 失 | | 1,146,845 |
| 當 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 2 | |
| 運 営 助 成 金 | 850 | |
| 雜 収 入 | 5,326 | 6,180 |
| 當 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息・割 引 料 | 569 | 569 |
| 經 常 損 失 | | 1,141,234 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 產 売 却 益 | 1,365 | |
| 補 助 金 | 1,544,127 | 1,545,492 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 產 除 却 損 | 209 | |
| 固 定 資 產 圧 縮 損 | 435,459 | 435,668 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 31,410 |
| 法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅 | | 1,032 |
| 当 期 純 損 失 | | 32,442 |

株主資本等変動計算書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月 31日まで

(単位:千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 純資産合計 | |
|-----------|-----------|----------------|----------|-----------|-----------|--|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 計 | | |
| | | そ の 他 資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,400,000 | 510,171 | 160,516 | 2,070,688 | 2,070,688 | |
| 当 期 純 利 益 | — | — | △ 32,442 | △ 32,442 | △ 32,442 | |
| 変 動 計 額 | — | — | △ 32,442 | △ 32,442 | △ 32,442 | |
| 当 期 末 残 高 | 1,400,000 | 510,171 | 128,074 | 2,038,245 | 2,038,245 | |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法 その他の有形固定資産 定額法

②無形固定資産 定額法

(2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における安全輸送設備等整備補助事業の工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、国、地方公共団体等より受入れた工事負担金等は、工事負担金等の科目で特別利益に計上するとともに、取得した固定資産の取得原価から直接減額し、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は第二種鉄道事業者に鉄道施設を貸与しており、鉄道線路使用料収入は、その発生期間に収益を認識しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式にしております。

2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,774,709千円です。

(2) 鉄道事業固定資産

有形固定資産は、1,494,848千円です。

| | | |
|----------|---|-----------|
| 土 | 地 | 9,945 千円 |
| 建 | 物 | 54,454 |
| 構 | 築 | 1,376,721 |
| 車 | 両 | 24,294 |
| 機 | 械 | 26,459 |
| 工具・器具・備品 | | 2,974 |
| | 計 | 1,494,848 |

無形固定資産は、92千円です。

(3) 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、43,426,470千円です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益は、147,393千円です。

| | |
|-----------|------------|
| 鉄道線路使用料収入 | 142,000 千円 |
| 運輸雑収 | 5,393 |
| 計 | 147,393 |

(2) 営業費は、1,294,238千円です。

| | |
|-------------|------------|
| 鉄道施設保全業務委託費 | 949,629 千円 |
| 人件費その他経費 | 190,556 |
| 諸税 | 77,515 |
| 減価償却費 | 76,537 |
| 計 | 1,294,238 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金等であり、評価性引当額として全額を控除していることから、貸借対照表上繰延税金資産は計上しておりません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しており、未収金については短期的に決済されるものであり、その大部分が国及び関係地方自治体に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「未収金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

8. 賃貸不動産に関する注記

当社は、京都府宮津市その他地域において、線路使用料を收受する鉄道施設を保有しております。この施設の時価については、線路使用者が限定されるため一般的な市場価格が観察できること、取得原価から直接減額した工事負担金等受入相当額が帳簿価格に含まれないこと等により時価を算定することが極めて困難なため、開示しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額 | 期末残高 |
|------|--------|-----------------|--------------------------------------|-------|---------|--------|
| 主要株主 | 京都府 | 被所有 直接44.72% | 事業上の関係 資金の援助など 役員の兼務等 取締役2名 | 補助金 | 583,030 | 90,480 |

(注) 1. 京都府からの補助に係る取引条件は、京都府の補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号）に従っております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 72,794円49銭

(2) 1株当たり当期純損失 1,158円65銭

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、保有しております一部の固定資産にアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が法令により義務付けられているため、当該義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、債務履行時期は原則として有形固定資産の耐用年数満了時（28～32年）としており、割引率は債務計上時の当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.255%）を適用しております。

当事業年度における資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

| | |
|------------|-----------|
| 期首残高 | 12,921 千円 |
| 時の経過による調整額 | — |
| 期末残高 | 12,921 |

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社の鉄道路線の一部について、高架橋橋脚等の敷設を目的とした区分地上権を設定していますが、当該権利が消滅したとき、又は放棄したときは、当該施設を撤去して原状回復し、所有者へ返還する義務を有しています。

しかしながら、当該義務が発生する蓋然性は極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。